

受け継がれてきたものを、つなぐために。



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY



北海道大学 総合博物館

ご寄附のご案内とお願い



北海道大学総合博物館は、市民の皆さまにますます愛される博物館になれるよう、展示の充実に努めています。また、1876年の北海道大学設立以来、営々と継承してきた標本を学術資源として広く利活用いただけるよう、日夜整理を続けています。皆さまと語り合う場として、セミナー等のイベントも定期的 to 実施しています。このような私どもの博物館活動に、お力添えをお願いいたします。

北海道大学総合博物館

THE HOKKAIDO UNIVERSITY MUSEUM

ご寄附について



当館は、2016年のリニューアルオープンに際し、カフェの誘致やミュージアムショップの拡充を行い、北海道大学の最新の研究や教育の成果について、身近にふれたいいただくためのスペース「知の交差点」を新設しました。このような場皆さまをお迎えし、共に学ぶことを通じて、学術の世界を開拓していきたいと思ひます。

北海道大学総合博物館 館長
中川 光弘
理学研究院教授 火山学・岩石学



教授 高橋 英樹
植物体系学、植物分類・
地理学、植物保全学、
植物形態学



教授 大原 昌宏
昆虫分類学、体系学、
形態学、生物地理学、
博物館学



教授 湯浅 万紀子
博物館教育学、
文化資源学



准教授 小林 快次
古脊椎動物学



准教授 山本 順司
地球化学



講師 江田 真毅
動物考古学、
考古動物学、系統地理学



講師 阿部 剛史
海藻系統分類学



助教 山下 俊介
映像資料学、
研究資料のアーカイブズ



助教 田城 文人
魚類分類学

北海道大学総合博物館 専任教員
北海道大学総合博物館には、館長、専任教員のほか、52名の研究員が在籍しています。

1. 寄附の単位

一口 1万円 ◎口数は定めておりません。◎個人・法人の別はありません。

2. 寄附金の用途

◎常設展示の充実 ◎市民講演の実施 ◎休憩スペースの整備 ◎展示用標本の収集

3. 寄附へのお礼

◎皆様のお名前を記した冊子「寄附者芳名録」を当館正面玄関に設置します。
また、当館ホームページにも感謝の言葉とともに、皆様のお名前を記します。
◎当館の外壁タイルを用いて作成した「メモリアル・タイル」をお贈りします。



※当館は、1929年に札幌初の本格的な鉄筋コンクリート造りの建物として竣工した理学部本館を利用しています。この外壁は、北海道大学の研究・教育を見つめてきました。

5口以上ご寄附いただいた皆様へ

◎当館正面玄関付近にパネルを設置し、感謝の言葉とともにお名前を記します。
◎20口以上ご寄附いただいた方のお名前は、葉の形を模したプレートに記します。
このパネルは、10年間(2026年3月末日まで)掲示します。

ご芳名表記: 真ちゅう製 葉プレート(全51枚) 大: 100口以上、中: 50口以上、小: 20口以上



4. 寄附のお申し込み方法

下記宛にメールまたはFAX、郵便で「住所・氏名・電話番号・個人・法人の別」をご連絡ください。案内書を郵送します。

TEL : 011-706-3607 FAX : 011-706-4029

メール: museum-jimu@museum.hokudai.ac.jp

郵便: 〒060-0810 北海道札幌市北区北10条西8丁目

北海道大学総合博物館 事務室 担当: 谷地中

〈北大フロンティア基金ウェブサイト〉

下記URLよりお申し込みください。

※「寄附目的」欄で学部等支援を選択し、「総合博物館」とご記入ください。

<https://www.hokudai.ac.jp/cgi-bin/fund/bin/xRegist.cgi>



◎税法上の優遇措置について

〈個人の場合〉

寄附金が2,000円を超える場合、超えた金額が当該年の所得から控除されます。

※ただし、寄附金の額が総所得金額等の40%を上回る場合は40%が限度となります。

「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)として財務大臣から指定されております。減免措置を受ける手続きは、本学が発行する「寄附金(北大フロンティア基金)領収書」を添えて、所轄税務署に確定申告をしてください。

〈法人の場合〉

寄附金は、全額損金算入をすることができます。

「北海道大学総合博物館」へのご寄附は、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されております。